

ヒアリ対策の実施状況について

資料 2 – 2

- 2017年6月に国内で初確認されて以降、48事例が報告（2019年1月現在）
※2017年度は26事例、2018年度は12事例、2019年度は現時点で10事例
- 確認できた個体はすべて駆除し、ヒアリの定着を示す状況は確認されていない

【2019年10月 東京港青海ふ頭で多数の女王アリを確認】

- 10月21日、**ヒアリ対策関係閣僚会議**が開催。緊急対応の具体的な内容を申合せ
- 以下の**緊急対応**を実施
 - ・青海ふ頭 : コンテナヤード全域での殺虫餌の面的散布
 - ・青海ふ頭周辺 : 港湾施設、公園、学校、商業施設等における確認調査
 - ・全国の港湾 : 定期調査の実施状況を確認の上、54港湾で追加調査
 - ・関係事業者や周辺住民等への周知、港湾関係者向け講習会



**定着防止に
最大限の取組**

ヒアリとは

- ・南米原産。体長は2.5～6.0mm。刺されるとやけどのような激しい痛み。毒性も強く、アレルギー反応により死に至ることもある。
- ・外来生物法に基づく特定外来生物に指定されており、生態系、農林水産業、人体への被害が懸念されている。
- ・開けた場所を好み、公園、緑地、水辺、畠地などに巣を作る。定着すると、お花見や花火大会など公園や河川敷などでの季節の楽しみを安心して行えるくなるおそれ。
- ・海外では、耕作者への直接的被害のほか、農作物をかじって品質や収量を低下させる、家畜を襲う等の被害がある。

主な対策内容

- 水際対策の徹底**
 - ・ヒアリ確認地点での殺虫処理と確認調査
 - ・全国65港湾、31空港での定期的な確認調査
- 定着防止対策の強化**
 - ・野生巣早期発見の手法や発見時の対応を検討
- 元栓対策の強化**
 - ・中国との連携・協議を継続
 - ・コンテナ清浄化等の技術の実用可能性を検討
- 普及啓発**
 - ・自治体向けのマニュアルの更新・周知
 - ・HPやパンフレットの活用
 - ・チャットボットを活用したヒアリ相談受付